



# 日刊動労千葉

## 國鐵千葉動力車勞働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)  
電話 { (鉄電) 千葉 29335・29339番  
{ (公) 043(222)7207番  
FAX 043(224)7197番

2001.2.26 No. 5272

## 「シニア制度」差別地労委第1回審問行なわれる（2月20日）

葉委勞地千

# JR東日本に「要望」を行なう

を地労委に迫ってきた。これに  
関する協議が公益委員会議で行  
われたものだ。

公益委員会議の結果について  
は公益委員から口頭で別掲のと  
おりの要望が会社側に対して行  
われた。

これは、組合員3名が、「シ  
ニア制度」が適用されないままで  
になれば本年の誕生日以降退職  
せざるを得ないという切迫した  
状況にあることから、地労委と  
してはこれ以上不利益が拡大し  
ないように会社側に対してもう一  
たため再雇用先の情報等を提供  
するように出されたものだ。

われわれは、この要望が出さ  
れることに対し、JR東日本  
が誠実に実行するよう職場及び

## JR東日本に対する千葉地労委の「要望」

申立人3名は平成13年のそれぞれ誕生日をもって退職となってしまうため、被申立人は申立人3名に係る定年後の再雇用について早急に具体的な情報提供等を行うことを要望する。

**これ以上の不利益拡大は許されない**

当日は、審問に入る前段で公益委員から、2月13日に行われた公益委員会議の結果について報告が行われた。この間、申立人となつてている3名（浅野さん（三平さん、羽鳥さん）については、時間が経てば経つほど不利益扱いが拡大することから、これ以上の拡大を防ぐために「実効確保の勧告」を交付することを担当委員が迫つてきる。これで

2月20日、10時から、千葉地労委において、「シニア制度」差別事件の第1回審問が行われ、組合側証人として中野委員長が証言を行い、年金改悪を悪用して「シニア制度」を組織破壊攻撃の道具として利用するJR東日本の不当労働行為意思を明らかにしてきた。

## 年金改悪への悪乗りは許せない

交渉等の場で闘いを展開するものである。

きないと詰言ひ、一辺に押され、強制して、いつまでも個別の協定をめぐる会社の不当な対応と業務委託とワンセットにした協定の不当性を明らかにした。

提案時に「協定」

あり 会社として年金生活に余裕を持たせるよう努めることを要があることを訴えた上で、JR東日本がこれに悪乗りして60歳以降の会員費を一切出費しないなど、傲慢不遜な態度に出でいることを批判した。

「シニア制度」については就業規則化しないのは不当であり、組合差別に他ならないことも明らかにした。また「シニア制度は退職のこととしているが、実際には退職の前年に説明、紹介、試験等を行うことから、就業規則化すべきことも訴えた。

# 3名の不利益を 早急に解消しろ

次回は、3月22日、10時から、中野委員長に対する会社側反対尋問及び、田中書記長に対する組合側主尋問が行われる予定となつてゐる。

「シニア制度」——検修・構内外注化阻止、JR総連解体—組織拡大、勝利命令獲得、地労委の「要望」実現に向けて全力で闘いぬこう。